

倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第7回）会議録

平成20年8月28日(木) 14:00~16:30
教育委員室

1 教育長あいさつ

2 協議

「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」(案)中間まとめ

○ 特別支援教育について

- 会長 今日は中間まとめということで、既に皆さんのがろに届いているものについて承認、修正という形の中でもまとめていきたいと思っている。中間まとめについては当初の予定よりすでに何か月も過ぎている。そのことにも心を配りながら、しっかり議論していきたい。事務局からまとめについて説明してもらい、4つの項目すべてで議論していく必要があるが、その中で方向性が見えてきているのは第1番目の特別支援教育についてである。これについてはかなり議論も進み、まとめもできているかと思う。まとめの部分について事務局に説明してもらい、一つ一つの項目についてしっかり議論していきたい。まず、特別支援教育について。
- 事務局 障害のある幼児が非常に増えてきており、それに対して支援員の配置、特別支援教育の研修、専門家派遣事業などいろいろな対応をしているが、その中で、関係機関との連携ということで、幼児指導教室のことが大きく取り上げられた。
障害のある子どもたちが増えている関係で、指導の面で追いついていない、手一杯の状況があるという事実があり、そういうことをふまえて、まとめの部分を読み上げさせてもらう。
- 会長 特別支援教育については、第2回で議論していただいた。その議論を踏まえた形でまとめがある。このまとめについて、さらに文言を足したらどうかなど、様々なご意見をいただきたい。
- 委員 中身はいいと思うが、P5、9行目「従来より」はどこにかかるのか。「各幼稚園や保育所などの巡回相談や各関係機関との連携を従来より行いやすくなる、」としたほうがよいと思う。
- 会長 今の提案はそれでよいと思う。
- 委員 P2、最終行「(4)については多少、幼児指導教室の現状と開きがある。」とある。これは幼稚園サイドの認識かもしれないが、個人的には多少ではなく、かなりだと思う。「(4)については、幼児指導教室の現状とかなり(まだまだ)開きがある。」という表現に変えていただきたいと思うのだが。
- 会長 「多少」という言葉は取ればよいと思うが、もう少し明確に打ち出すということであれば、「多少開きがある」もしくは「大きな開きがある」としてもよいとは思う。
「多少」という言葉はなくても意味は通るので、「多少」を取る。その外、気になったところがあればどんどん出してほしい。
- 委員 P1、下から3行目、「平成17年に」を最終行に移動させた方が誤解がないのではないか。それからP2 (1) 支援員の配置についてというところは「・障害のある幼児や幼稚園の実態に応じて、一人の支援員を複数園に配置するなど柔軟に対応し、支援を必要とするすべての園に支援員を配置できるようにしてはどうか。」のように順序を入れ替えた方がいいと思うのだが。
- 会長 P1 下から3行目については、移動させるより、「平成17年に」を「平成17年、」にするとよいのではないか。

P2 (1)については、柔軟に対応するという方法を取りながら、最終的には必要とする全ての園に支援員を配置するといった方向の文にする方が我々の意が強く出せるのではないか、そういう文言に修正してはどうかということだったと思う。今の意をしっかり汲み取った上で責任をもって文言を出していきたい。

委員 P2にH18, H19, H20とあるが、他のページと同じように、平成18年度、平成19年度、平成20年度とした方がよい。

委員 P4の資料からは各幼稚指導教室の利用人数が年度ごとに出ており、幼稚指導教室の担当者が各年度に各地区にどれだけいたのかという数値があればよい。恒常に不足していたのか、担当者が増えたから指導件数が増えたのかなどはっきりすると思う。議論の中では出ていなかったので、今から追加というわけにはいかないかと思うが……。

会長 議論に関係なく、補正できるのであれば、各指導・相談の件数だけではなく、担当者がどういう形で何人いたかがデータとしてあると、実情が多少見えてくると思う。

事務局 平成18年度から、倉敷東と第五福田に担当者が増え、倉敷東4名、第五福田3名、味野2名、玉島2名で指導に当たっている。これを表の枠の中に入れることはできる。

会長 それでは、そのあたりを表に入れることにする。

委員 P2 14, 15行の「病院等での診断等がない」「診断のない」という表現はどうか。「診断等を受けていない」にしたほうがよい。

病院等での診断等がないということは診断以外のこと、相談も含まれるのか。

会長 行政文書としては、どういう形で書くのが分かりやすいのか。

事務局 特別支援教育のために支援員配置の要項には、「判断等を受けている」と表記している。

会長 診断等を受けていないという形にしてはどうか。

委員 それなら分かる。

委員 P2 (1)には「支援員」と「生活支援員」という言葉があるが、その違いが分かりにくい。

事務局 病院等で診断等を受けている児童に対して、特別支援教育の支援員として、その子どもに個別に配置しているのが支援員で、診断等を受けていないが、実際には幼稚園で対応が難しいという場合には、学級に生活支援員を配置している。支援員は個別に配置するが、生活支援員は学級に配置している。

委員 意味としては違う意味合いがあり、使い分けているということか。

委員 今の説明を聞くと分かるが、この文からは分かりにくい。

委員 断わり書きがあると分かりやすいのではないか。

委員 P2 「(1) 支援員の配置について」の終わりの所に、文字のポイントを落として、脚注に支援員の定義と生活支援員の定義を書くとよい。あえて本文に入れると混乱する。

委員 P2 28行の「・特別支援教育コーディネーター的役割を果たす人」とあるが、この表現は消極的なイメージが伝わる。「特別支援教育コーディネーターをおく」という表現はできないのか。幼稚園には

- 配置ができないというところなのだと思うが、非常に消極的なイメージで読んだ。
- 委員 幼児指導教室の担当者にそういう役割を当てるということか。各幼稚園にコーディネーターを配置することはむずかしいので、幼児指導教室におくという表現にはできないのか。
- 事務局 理想はそうだが、幼児指導教室の本来の業務が十分できない、ニーズに応えられていない現状があるので、まず、幼児指導教室の本来の教育相談、指導に十分かかわれるようすることをメインにおいた書き方をしている。
- 委員 ニーズに十分応えられていない中で、このような表現をすると、幼児指導教室の担当者に余分の仕事が明記されることになる。しかも、できにくい形になるのなら、かえって後退したことになり、担当者の負担が増すのではないか。方針としては、コーディネーターの役割を果たす人を配置するという形になれば仕事が増えるだけで、仕事が余計できにくくなるということにならないか。別枠で配置するという表現の方がよいのではないか。
- 委員 別枠になると予算のこともあるだろう。
- 会長 今のところは中間まとめなので、3歳児保育、統廃合、預かり保育のことも含めた形の中で財政的なことも多少勘案しながら考えていかないといけないと思う。今回はこのままにしておき、最終答申をするときに、もう少し議論をして、はっきり提言できればよいと思う。
- 委員 我々は、こう有るべきだということを答申するのではないか。市の財政を考えてということが常に入ってくるのはどうか。そうなると全て何割カットになり、一生懸命議論をしにくくなるのではないか。
- 委員 行政的にここまでするというのは市長が言えばよいことであって、この会は、こうあつたらよいとアドバイスをするのではないか。できる、できないは行政の問題ではないのか。
- 会長 その方向で考えさせていただくことでよいか。
今回は最終答申ではないので、最終答申のときには、理想として掲げていきましょうということになるのではないかと思う。集約した形の中での答申が出来ればよいと思う。
(訂正部分の確認)
- 3歳児保育の推進について
- 事務局 3歳児保育は平成11年度から試行が始まり、平成20年度現在では15園で実施。実施園の現状を聞くと、3歳から入園した幼児が4歳から入園した幼児と比較して育ちが安定するなどの成果の声が出ている。現在の3歳児保育の課題が見えてきており、倉敷北地区では定員を上回る応募がある、逆に児島地区では定員に満たないといったこともある。
- 会長 この項目については、しっかり議論を重ねて、折り合いをつけていく必要がある。3歳児保育の要請が多く、市としても応えていく必要がある中で、方向性が見えていないが、3歳児保育が社会的に求められていることや落選した数字もしっかりと見つめながら、協議会としてもなんとかしていかないといけない。
他の項目には推進という言葉は付いていない。この項目にだけ推進することになっており、市はかなりウェイトをおいていることを感じた。
- 委員 文部科学省第3次幼稚園教育振興計画に「希望する全ての3歳児が入園できるようにする。」とあるが、その年度が既に終わっている。私立も含めて、近くに入れる幼稚園がないために行けない子どもがいるのなら、どうしてもやっていく必要があり、推進していかなくてはならない。
私立幼稚園があって、入れる余裕があるにもかかわらずとなるとまた別問題である。倉敷北地区のよう

	に足らないところは推進していく必要がある。 しかし、ここだけに推進という言葉があるのは違和感を感じる。
委 員	通常、中間まとめは、ほとんど結論めいたものが出ていたが、ここにはほとんどない。3歳児保育についてはまた改めて協議していくということなのか。
会 長	中間まとめでは、今はこんな話し合いをしているとか途中経過はこうですということが求められている。
委 員	時間的にはかなり厳しい。保育課は倉敷地区で待機児童対策に苦慮している。こちらの方にも関連してくるので、3歳児保育の方向性は早目に詰めてもらいたい。
会 長	最終答申はいつと考えているのか。
事務局	デッドラインについては、根を詰めて話し合っていない。急がなければならぬが、倉敷市立幼稚園の大きい事業なので、あせって答申することは避けたいと思っている。今はデッドラインについては申し上げられない。
会 長	平成21年度のものまでは、前回の答申の方針でやっていくことが決まっている。21年度内にはきっと答申ができる、それにのった形で、22年度から倉敷市の幼稚園の教育が振興できるという方針を出してほしいことは分かるので、会の中できちっと答申を出していきたい。3歳児保育については協議が進んでいない。しっかり時間をつぎ込んで議論をしていかないといけない。
委 員	P6 下から4行目「中には抽選から漏れることをおそれるため」という表現は奇異に感じる。 「中には落選すると思い、あきらめた」という表現にしたほうがよいのではないか。
会 長	おっしゃるとおりである。事務局の思いもそうであろう。
事務局	実際に、実施園を通して入ってくる保護者の声の中には、生まれて間もない子に落ちる経験をさせたくないという声がある。
委 員	落選という言葉が気になる。別の表現はないか。
会 長	表(資料7)の落選という言葉はそのままでもよい。文章の中の落選という言葉をとるとよいのではないか。
会 長	「落選し希望がかなえられなかった・・・」の「落選し」はとる。「中には抽選から漏れることをおそれるため、・・」という文言はこのままでよい。
委 員	実際にはもっと多くの希望者がいるということを言うために必要である。
委 員	3歳児保育推進については、具体的な方向性や結論じみたことは出でていないが、時代の流れ等から3歳児保育は進めるべきであろうという考えは一致したのではないかと思う。その上に、平成16年に公立のPTA連合会が署名を集めて出したという実績がある。公立幼稚園のPTAの間では、毎年のようにこの問題に対して議論されている。毎年1園ずつ増えてきているのは事実であるが、21年度で一応の計画は終了となるので、その後はどうなるのかという声が非常に多い。その後も何らかの形で増えていくことを希望していることは事実の話であるので、それに対して、この協議会で具体的なものを早く示さなくてはいけないと感じている。
	資料7の地区に船穂・真備とあるが、船穂に実施園はないので、ここに船穂を入れるのはどうかと思う。定員に対して応募が多いところと定員割れのところがあるが、新しい団地ができて、若い夫婦が増えているところもある。そうした所などへ具体的なものができるような形を答申として示すべきだらうと考

えている。今の段階ではこの程度しか答えられないのかという気はしているが、その辺も踏まえて、今後に大いに議論をしていきたいと考えている。

P7 下から3行目、「市立幼稚園と私立幼稚園で倉敷市の幼児教育の幼児教育を担ってきた経緯をふまえながら」とあるが、3歳児保育に関しては当然保育所も入ってくる。これだと市立幼稚園と私立幼稚園で3歳児保育を担っているのかなという誤解を生じかねない。保育所も加えた方がよい。保育所も当然幼児教育を担ってきた。

会長 結論としては、「推進していく。」ということで出さないといけないと思っている。今はここではこのようなことかなと思う。

○ 適正配置について

事務局 平成12年7月の協議会の答申により適正配置を進めてきているが、地区によっては統廃合をしても、また園児数が減少しているところもある。グラフを見ていたいでも市立幼稚園の園児数が減っているのが分かる。そういった中で、専門委員会で理想の幼稚園像ということで、適正規模について協議していただき、P10のように理想の幼稚園像が出された。
「学級数については、3年保育で各学年2学級、学級園児数は、3歳児20人、4歳児25人、5歳児30人」
それを基に、例えばという形で中学校区を考えた配置と在住の幼児数が500人以上になるようにエリアを考えた配置でシミュレーションを行い、前回の協議会で検討していただいたことをまとめた。

会長 まとめについては、これ以上のことは出せない。まだまだ議論しないといけないことがたくさんあり、いろいろなシミュレーションをしながら考えていく必要がある。発想の転換をしていかないと、幼稚園としての教育の機能を失ってしまうことになる。
専門委員会の理想的な幼稚園として提示されたものを掲げながら、近いものを出せればいいと思う。シミュレーションももっといろいろなものを試みていく必要がある。

委員 専門委員会で考えたものは理想とする幼稚園像であって、適正配置のための（規模を縮小していくための）幼稚園像ではないということを知っておいてほしい。平成12年の答申もシミュレーションを行う中に考え合わせていただきたい。
A案でいくと専門委員会の案に近い規模の園が10園程度、B案でいくと20園程度であるが、そこまで減らしていくと、遠くの幼稚園に通うようになり、小学校よりももっと広がる。そんなに規模を広くしていかないといけないのか。地域の幼稚園から地域の小学校へ上がっていくのが一番望ましいかたちである。本当に望ましいのは、一つの幼稚園から一つの小学校へ行くことだと思う。

委員 中学校は、小学校数校が集まっている。徒歩通園にこだわる限りは今の倉敷市立幼稚園の未来はない個人的には思う。ある程度集約して規模を大きくすると、3歳児保育も増やせるし、子どもの数も確保できる。徒歩通園にこだわる限りは解決の手段はない。
幼稚園にだけお金を投資して、保育所に通う人は一人当たり少ないお金で保育を受けている。私立幼稚園も少ない補助金で運営されている。そうした状況は望ましくない。
通園区域が広くなると地域としての意義が薄れると書かれてある。私立幼稚園は広域から来ているが、地域に根ざしていないことはない。核になるところは園がある地域であり、子どもはいろいろなところから来っていても、園がある地区の人とかかわっており、地域に根ざしていないことはない。
どこかで考え方を切り替えなければ、理想とは程遠い状態になっていく。

会長 発想の転換が求められている。様々なものを勘案しながら答申を出していきたい。

委員 幼稚園の教育機能を発揮するにはどれだけの規模が必要なのかをしっかり考えないといけない。園の数は少なくなても、理想に近い状態で残っていくのか、中学校区で考えるのか。中学校区シミュレーションは数が少なくなっていくことを大前提としていることしか考えられない。

会長	理想の規模を確保するには、どうということを考えればよいかということで中学校区のシミュレーションを提案した。シミュレーションはまだいろいろな形がある。多少園は少なくなるても、ちゃんとした教育ができる考えしていくことが大事だと思う。継続的に協議をして答申を出していきたい。
委員	幼児教育は学校の下請けをするのではなく、人が一生を生きていくために必要な育ちが保障されることである。だから、地域が最優先ではなく、幼稚期にちゃんと育っていく教育をすることが大切である。そういう観点で考えていくと、ある程度、幼児教育に必要な条件をそこに集約することが大切である。
委員	中学校区に一つの園とすると、極端な減少になる。我々から中学校区ありきということで提示したということではない。これを読むと、我々が中学校区で幼稚園の適正配置を考えたらということになってしまいかねないので、この表現はどうかと思う。中学校区で考えると、所によっては極端な減少になる。それをありきで考えるのはいかがなものか。
	P 11 12行目「地域とのかかわりが薄くなるのではないか」について 考え方の一つだと思う。私立幼、保育園はいろいろなところから子どもが集まっている。特色のある教育に保護者が共感して行かせているので、それを否定するつもりはないが、地域で子どもを見ると、どの町内の○○さんの孫として見ると、ただ単に4歳、5歳の子と見るとでは、地域で子どもを見守っていくという観点からは若干違う。顔同士が分かるつながりは学区を広げれば広げるほどが薄くなる。この文言はこのまま残してもいいと思う。
会長	地域のかかわりが薄くなるのは当然だと思っている。幼稚園の機能として、地域とかかわらなければいけないという発想自体がおかしいと思う。もっと社会があらゆる子どもを育てていくという意識に立たないといけない。 中学校区で考えたことについては、「例として、次のことを考えた。」というように、多少トーンを落とすと皆さんの意見が生きてくるのではないか。
委員	P 11 Aのシミュレーションだと全体が26園で、そのうち理想に近い形が10園ということ。 「規模が大きすぎたり、小さいなど」は、「規模が大きすぎるなど」の表現にする方がよい。
会長	もう少し、文言を丁寧にして内容が分かる文章にする。Bも同じ。内訳がはっきりした形の文言にする。 P 10 下から3行目、「H12年」は「平成12年度」にする。また、「次のように考えた。」は「次のような観点からシミュレーションを行った。」にして、P 11の2行目はカットする。
事務局	A、Bのシミュレーションを行った場合の園数については、シミュレーションということで、あえて、具体的には載せていない。
会長	どのシミュレーションをしても、すべてが理想の形におさまらないという現実がある。皆さんの意図はできるだけ汲んで考えさせてもらう。とりあえず、文言修正の中で中間まとめを出していきたい。
○ 預かり保育について	
事務局	平成14年度から、小学校の参観日、PTAの会合など止むを得ない事由により、預かり保育を実施している。年々ニーズが高まっているという現状があり、専門委員会のほうで協議をしてもらった。就労のための預かり保育をするかどうか、時間的な問題、期間的な問題、担当者の問題などいろいろな問題が出てきた。協議会でも話をしていく中で、保育園の待機児童対策として期待されているということもあった。
委員	P 11 下から8行目 「① 就労のための預かり保育について」は「① <u>預かり保育の条件について</u> 」とする。
委員	P 12 22行目「旧倉敷市」を「 <u>倉敷地区</u> 」とする。

- 委員 専門委員会の報告書は別に付くのか。その場合、結論だけではなく、なぜそう考えたのかという根拠が必要。できるだけ丁寧に表現されるとよい。
- 委員 こういう条件が整えればやれるという発想なのか、しないという方向なのか。そこがはっきりしない。就労を条件に入れるのであれば、何が何でも条件整備をして、長期休業中もやるぞという発想に立たない限り実現しない。この条件で進めるといいながら、長期休業中をしないのは非常に矛盾した話になる。
- 会長 幼稚園には長期休業がある。その期間は預からないので、それと同じように考えると、長期休業中の預かり保育はそもそも発想できないということだと思う。
- 委員 そうなると、就労を条件にすること自体をどう考えるかということになる。消極的な感じを受けた。
- 委員 学校教育が夏休みを設定している意味、なぜ休みが必要なのかが非常にあいまい。保育園は福祉なので子どもにも納得させながらやっている。休みが必要であることを教育的に打ち出すことが必要だと考えるのであれば、それをきちんと言ったらしい。
- 会長 休みは子どもにとっては非常に大切。家庭の中で子どもが非常に成長する。2学期が始まると子どもはステップアップしてくる。学校だけに任せることなく、家庭で育ってほしい。それを積極的に打ち出していくことも必要。特に3歳児は家庭でしなさいということも一方で言わないといけないと思う。
- 会長 修正箇所の確認。
附属の資料についても目を通し、修正願えればと思う。最終的に修正したものをお配りしてもらいたい。
修正については事務局と会長とでやっていく。

○ その他

- 委員 協議していくうちに世の中がどんどん動いている状況がある。国では義務教育が10年になろうかという議論が行われている。適正配置については、小学校の方でもどうするかという問題がある。幼保・小学校との関連、国の動きとの関係、男女共同参画、学童保育の問題等もあり、あまりじっくりじっくりとはいかない。緊急の対応をしていかなければならないこともあります。
幼稚園の中に保育園分園がある所もある。幼稚園の領域だけで考えていくことは時代遅れである。
- 会長 時代の移り変わりが激しく、10年のスパンで考えることが難しくなっている。5年のように短いスパンで考えていく必要がでできている。流行をどういう形で取り入れていくかということも考えながら、幼稚園はどうしていけばよいかということをしっかり考えていきたい。
- 委員 公立幼稚園59園のうち3クラス以下の少人数の園は44園あることを聞いた。74%が少人数。統廃合をしているということだが、3歳児保育については、倉敷地区以外は定員割れをしている。これをクリアしてから3歳児保育の推進に取り組んでいただきたい。
応募3人の園は取り止めることはできないのか。
- 事務局 船穂・真備地区については、合併措置として対応している。今後検討していかなければならないと思っている。

3 その他

事務局からの事務連絡

4 学校教育部長閉会あいさつ

平成20年 9月20日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長 森 熊男

